

内閣府本府における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（改定案）に関する意見募集の結果について

令和5年9月29日  
内閣府大臣官房人事課

内閣府においては、「内閣府本府における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（改定案）」を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり概要をまとめましたので、お知らせいたします。

なお、御意見の趣旨又は理由が不明なものや、本意見募集の対象となる事項以外の御意見などについては、取り上げておりません。

## 1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和5年7月6日（木）～令和5年8月4日（金）
- (2) 意見提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送、FAX及び電子メール

## 2. 御意見総数

本改定案の改定内容に係る御意見は11件ございました。

## 3. 御意見の概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり（本改正案の改定内容に係る御意見についてのみ）

## 4. 公布・施行日

公布日：令和5年10月中旬（予定）

施行日：令和6年4月1日